

仙台市の津波防災対策について

○多重防御による総合的な津波対策

発生頻度が比較的高い数十年から百数十年に一度程度の津波では、海岸堤防などの構造物によって、人命と財産を守ります。

今回の震災のような千年に一度ともいわれる最大クラスの津波に対しては、海岸堤防などの構造物により被害を抑えることには限界があり、たとえ被災しても人命は何としても守れるよう、減災の視点を意識し、ソフト・ハード両面にわたり多重性のある総合的な津波防災対策を行います。

①施設による防御対策

発生頻度が比較的高い数十年から百数十年に一度程度の津波に対しては、これに対応する規模の海岸・河川堤防を整備し、水際で防ぎます。

3月11日に発生したような最大クラスの津波に対しては、海岸・河川堤防に加え、海岸防災林や盛土した丘などの緑地、幹線道路などの複数の施設により津波を減衰させる施設により、減災を目指します。

②土地利用の見直し等

減災のための施設整備を行ってもなお津波の危険性が高い地区については、土地利用の見直しや建築制限、集団移転等によって住まいの安全を確保し、津波に対する安全性の高いまちづくりを進めます。

③逃げるための対策

施設による防御対策は津波を完全に食い止めるものではなく、その整備にも相当の期間を要することから、人命を守るために、津波から「逃げる」ことを最優先とした対策を進めます。

住民等の迅速な避難を促すため、津波情報伝達システムをはじめとした情報伝達手段を拡充するとともに、避難経路及び避難場所の確保などを行います。

自分が緊急時にどのような行動をとるべきかを認識し、また、地域の要援護者等を含めた全ての住民が確実に避難できるよう、津波避難を促すパンフレットの作成や、それに基づく地域での避難訓練の実施など津波防災に関する意識・知識向上の取り組みを進めます。

